11月は児童虐待防止推進月間)

S 0

事件が起きるなど、とても深刻な問題となっています。 児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、 我が子を死に追いやる不幸な

虐待は家庭という密室で起こるために見付かりにくく、周囲の大人たちが子ども

の出すSOSサインに気付くことが唯一の救いとなります。 あなたの身近にもSOSサインを送っている子どもがいるかもしれません。

しあわせ推進課子ども係 **?**44 3120

児童虐待は、どうして起こるの?

成長を支えていくことは大きな喜びです。 として育ててはいません。子どもを生み育て しかし、それと同時に、子育てに対して 親は、生まれた時から子どもを傷つけよう

で起こるもの、社会状況や家族の形・質の変 どがあり、最近では、親がプレッシャー に耐 するプレッシャー に耐えきれず起こるものな 化、地域社会の変化など現代的な子育てに対 に絡み合って起こっています。家庭崩壊の中 様々な不安やストレスを感じています。 えきれず子どもを虐待するケー スが増えてい 児童虐待は、親や家庭がかかえる社会的 心理的、 精神的な様々な事柄が複雑

問題ではありません。「いつでも」「どこでも」 児童虐待は、特別な人・特別な家庭だけの

「どんな人でも」起こりうるものになってい

児童虐待発生の3つの要因 親側の要因...親の虐待体験、 誤った育児信念、病気など 社会的孤立

家庭生活からのストレス... 経済困窮、 掛かる子、挑戦的な子)など 子側の要因...育てにくい子(多動など手が 育児負担、地域からの孤立など

しつけと虐待の違い

「子どもの心身の安全を守ること」です。「し なります。 図は関係ありません。子どもにとって有害で つけ」や「良い子にするため」という親の音 子どもが苦痛を感じていれば、それは虐待に 児童虐待を考えるうえで大切なことは

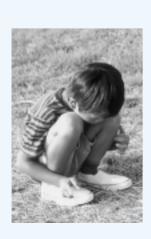
【全国の児童虐待に関する相談件数の推移】



平成 6年度 13年度 3年度 4年度 5年度 8年度 9年度 10年度 11年度 12 年度 15年度 2年度 フ年度 16年度 17年度 14年度 (平成18年度は速報値)

資料:厚生労働省「児童虐待防止対策の動向について」

気付いてください! 虐待を受けている子どもからのサイン



不自然な傷や打撲のあとがある 着衣や髪の毛がいつも汚れている 風呂に入っている様子がない おどおどしている 落ち着きがなく、乱暴になる 親を避けようとする 夜遅くまで1人で遊んでいる

そんなつもりでは、

でも、子どもにとって有害ならそれは「虐待」



いなど。

家に閉じこめる、病気やケガをし ても病院に連れて行かない、選 切な食事を与えない、ひどく不 潔なままにする、自動車内や家 に置き去りにするなど。





子どもへの性交、性的行為の 強要、性器や性交を見せる、ボ ルノグラフィーの被写体に子ど もを強要するなど。

守ることになります。

なたの連絡が子どもの命、



将来に

「もしかして、虐待!?」と思ったら お電話をお願いします!

- ◇連絡は匿名でも構いません。
- ◇連絡した方のプライバシーは 守られます。



市役所しあわせ推進課子ども係 **ぐ**44-3120 (休日・夜間 **ぐ**43-2111)

市家庭児童相談室(中央子育て支援センター内) /月・水・金曜日 午前9時~午後4時) **4**4-3161 火・木曜日 午後1時~7時

∖第2・4水曜日、祝日は不在



在宅援助

- ·相談 (来所 · 電話)
- 家庭訪問
- ・治療
- 子どもへの援助

緊急を要する時



虐待者からの分離

- · 一時保護
- · 入院
- ・施設入所など

談してください。 待が疑われる時は、 で守り育てるという意識が大切です。 どがあります。ひとりで悩まずに、気軽に相 談できる子育て支援センター や乳幼児学級な つて深刻な影響を与えます。 などへ速やかに連絡してください。 ようにするには、 また、児童虐待を起こさない、 市や県には、子育ての悩みなどを身近 虐待は、子どもの心や体を傷つけ、 関係機関で子どもを 子どもたちを社会や 市役所や児童相

地域

起こさせな

児童虐

職員が

<子どもを虐待から守るための5か条>

「おかしい」と感じたら迷わず連絡 連絡(通告)は、国民の義務です 「しつけのつもり...」は親の言い訳 子どもの立場で判断しましょう ひとりで抱え込まない あなたにできることから実行しましょう 親の立場より子どもの立場 子どもの命が最優先です 虐待はあなたの周りでも起こります 特別なことではありません